

入居に関する説明書（チェックリスト）

チェック欄	項 目
○申請内容について	
☐	申請内容に虚偽の記載があった場合は許可を取消す場合があります。
☐	申請者本人若しくは同居しようとする方が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であった場合は、許可を取消しされても異議を申し立てません。
☐	申請者本人及び同居しようとする者が暴力団員であるか否かの確認をする場合があります。あわせて、確認のため関係機関に照会がなされることに同意します。
○貸出期間について	
☐	貸出期間は、最短で1か月、最長で6か月となります。 ※複数回利用においても通算使用期間の上限は6か月となります
○使用料の支払いについて	
☐	使用料は納付書により前納となります。支払方法については月払い、まとめ払いが選択可能です。
○入居について	
☐	第三者への転貸及び、利用権を他の方に譲渡することは出来ません。
☐	備付け備品以外で必要なものについては申請者において準備していただきます。
○退去について	
☐	備付け備品以外については退去時に搬出していただきます。
☐	退去時の修繕は原則不要ですが、故意や過失による破損については実費を負担いただく場合があります。
☐	荷物搬出や修繕箇所確認のため、立会いにより退去確認を実施します。

※各項目の内容をお読みになり、チェック欄にチェックしてください。

上記項目全てについて承諾の上、行政財産使用許可について申請します。

年 月 日

鶴岡市長 様

申請者 _____